

第79回新生ふくしま復興推進本部会議
第7回福島イノベーション・コースト構想推進本部会議
合同会議 議事録

- 日時：平成30年3月28日（水）13：30～13：40
- 場所：第一特別委員会室（本庁舎2階）

【畠副知事】

ただ今から、新生ふくしま復興推進本部会議、福島イノベーション・コースト構想推進本部会議の合同会議を開催します。

議題の一つ目、「重点推進計画（案）」について、関係部局長から順に説明をお願いします。企画調整部長。

【企画調整部長】

資料1-1を御覧ください。福島復興再生特別措置法「重点推進計画」についてです。2月14日の合同本部会議で「重点推進計画（案）」を示し、特措法に基づく市町村意見聴取とパブリックコメントを実施いたしました。その結果の対応が資料1-1-1に示しておりますが、パブリックコメントで1件、第2部に関しましてJヴィレッジを活用した交流人口の拡大の必要性等について御意見をいただきました。これらを踏まえてさらに国との協議を進めた結果、資料1-1-2が正式に重点推進計画（案）としてまとめたものとなります。

資料1-2が重点推進計画（案）の概要、資料1-3が本文の（案）となります。こちらを御了承いただけましたら、本日、福島特措法の規定に基づき、資料1-4のとおり国に対して重点推進計画認定申請書を提出させていただきます。

次に、企画調整部の取組といたしましては、資料1-5に示しております福島の復興再生を進める上で極めて重要である福島イノベーション・コースト構想推進のため、推進機構を計画に位置付けまして、産業集積、教育・人材育成、交流人口の拡大、情報発信など具体的な取組を新年度から進めてまいりたいと考えております。

さらに浜通り地域等での取り組みをモデルとして、県全域での新産業の創出、復興創生にも繋げていけるよう取り組んでまいりたいと思います。以上です。

【畠副知事】

続いて、商工労働部長。

【商工労働部長】

資料1－5の2枚目が資料となります。商工労働部の重点的取組について説明いたします。福島イノベーション・コースト構想についてですが、福島ロボットテストフィールドの整備及び運営を行うとともにそれぞれの重点分野における実用化開発を行っていききたいと思います。

さらに実用化に向けた伴走支援や浜通りの企業誘致による産業集積を推進するとともに、より実践的な産業人材育成を進めることにより、構想の具体化を図っていきます。

次に、表下の福島県全体における新たな産業の創出等の取組について、再生可能エネルギーや医療機器の新たな育成集積を推進していくほか、知的財産の活用や高度産業人材の育成等、産業復興を確実に進めていくなどの取組を行ってまいります。

商工労働部からは以上です。

【畠副知事】

農林水産部長。

【農林水産部長】

農林水産分野の重点的取組を説明いたします。

省力化・大規模化を実現するロボットトラクターにつきましては、新年度から実用化段階として移行してまいります。

また、収穫ロボットについては30年度から開発・実証に入っていきます。環境制御型園芸施設の導入を30年度からしっかり進めていきたいと考えております。

このほか、航空レーザーによる森林情報の把握、水産研究拠点の整備などにしっかりと取り組んでまいります。

また、先進的な農業の実践を担う、担い手を確保するため、農業者の組織化、新たな流通・販売ルートを有する農業法人・民間企業の参入を促進してまいります。

以上です。

【畠副知事】

避難地域復興局長。

【避難地域復興局長】

次のページになります、「12市町村の生活環境整備状況」についてですが、これまで避難地域の環境整備におきまして、道路インフラ、市町村の復興拠点、地域公共交通、医療介護提供体制の整備などに関係機関の連携の下で取り組んでまいりました。現在の状況は御覧のとおりとなっております。

今後さらに復興を進めていくためには、イノベ構想の各拠点の強みを最大限に生かし、国内外から多くの方々に訪問していただくとともに、関連産業の集積を進めていく必要があると考えています。

そのためにも生活環境の整備も非常に重要と考えておりますので、国・市町村、民間と緊密な連携の下、しっかり取り組んでまいります。

以上です。

【畠副知事】

教育長。

【教育長】

教育委員会においては、福島イノベーション・コースト構想を担う人材育成として、浜通り等の高等学校において、企業や大学等と連携したキャリア教育により、構想をけん引するトップリーダーや構想の即戦力となる専門人材の育成を行うほか、下の欄になりますが、小中学校の段階から理数教育等を通じて人材育成の裾野拡大を図ってまいります。

震災等に伴う課題を捉えて前向きに学習・探求することにより、本県の復興・創生にチャレンジできる人づくりに取り組んでまいります。

以上です。

【畠副知事】

これまでの説明について、何かございますか。
無ければ原案のとおり、進めることといたします。

それでは、知事からお願いします。

【知事】

本日、福島復興再生特別措置法に基づく重点推進計画を策定しました。国には速やかな計画の認定と関係省庁一体での連携支援を求めてまいります。

福島県としても、新年度より福島イノベーション・コースト構想を一層推進し、福島の復興を加速していかなければいけません。

2020年東京オリンピック・パラリンピック開催時、計画の目標でもある世界に誇れる福島の復興・創生を着実に実現することができるよう全庁挙げてしっかりと取り組んでまいりましょう。

【副知事】

次に報告事項に移ります。

一つ目、避難者の生活再建に向けた今後の進め方について。

避難地域復興局長。

【避難地域復興局長】

資料2-1を御覧ください。避難者の生活再建に向けた新たな枠組みになります。

現在、楡葉町において生活再建調整会議の設置をいたしまして、避難者の生活再建の支援を行っております。新年度におきましては体制を強化して生活再建調整会議を全体会と市町村毎の分科会に分け、更に帰還困難区域の課題を調整する幹事会を設置して検討を進めてまいります。

4月に全体会を立ち上げ、安定した住まいの確保に向けて課題の把握や対応策等について検討を進め、取りまとめた内容については、国の関係府省庁会議に必要な支援等を要望していくなど、避難者の生活再建につながる施策の具体化に向けて取り組んでまいります。

続いて、避難指示区域等からの避難者への安定した住まいの確保に向けた基本的な考え方についてであります。

資料2-2となりますが、一枚にまとめた資料2-3の方で御説明いたします。

基本的な考え方の災害救助法指針のところに記載していますが、あくまで応急仮設住宅は一時的な住まいであり、避難者にとって当該住宅に住み続けることは必ずしも望ましいことではないことから、安定した住まいの確保に向けて、避難者一人一人の状況を丁寧に把握し、それぞれの再建に向けた進捗に応じて、生活再建を後押ししていくことが必要であると考えております。

今後の進め方ですが、今年度中には復興公営住宅の整備がほぼ完了するなど、住宅の確保に一定の目途がつく見通しとなりますので、今後の応急仮設住宅の供与期間も見据えながら、新たな枠組みの中で国や関係市町村とともに検討を進め、7月頃までに具体的な方針等を取りまとめてまいりたいと考えています。以上です。

【島副知事】

ただ今の件について、何かありますか。

続きまして報告事項の2つ目新生ふくしま1年の動き、3つ目のふくしま復興のあゆみについて。

まとめて企画調整部長。

【企画調整部長】

それでは縦長の資料3を御覧ください。新生ふくしま1年の動きです。

復興推進本部の経過や県の主要な取組を資料の左側に、関連する国や市町村等の代表的な動きを右側にまとめております。

復興・創生期間2年目である平成29年度、推進本部につきましては4月の第65回会議から本日まで合計15回開催いたしまして、復興に不可欠な予算の確保、風評・風化対策の強化等に全庁一丸となって取り組んでまいりました。

主な動きといたしましては、避難指示が解除された区域の拡大、特定復興再生拠点区域復興再生計画の国による認定、福島イノベーション・コースト構想の法定化、JR常磐線の運転再開区間の拡大、相馬福島道路等、新たな高速交通ネットワークの進展など復興は着実に前へと進んでおります。新年度につきましても、引き続き復興推進本部を中心に全庁を挙げて復興加速化を進めてまいります。

続きまして、A3の大きな資料となりますが、「新生ふくしま 2020年に向けて」につきまして、こちらも時点修正等いたしました。福島イノベーション・コースト構想の枠を右と下、逆L字型にまとめ、分野毎に主な拠点や取組を整理しました。また、ふたば医療センター附属病院のオープン等各拠点の取組についても、時点更新あるいは新しい画像への差し替え等整理しております。

資料4-2になりますが、「ふくしま復興のあゆみ」についてです。前回は11月20日に発行いたしましたが、前回以降の復興の新たな動き等

を踏まえ、トピックの追加やデータ更新等を行いました。例えば3ページ、避難の状況、避難者の推移について3月の数字を新たに加えております。

また16ページ、17ページは新たに設けたページです。16ページが福島イノベーション・コースト構想についてまとめたページを、17ページにつきましては、教育関係についてまとめた1ページを加え、より分かりやすく県民の皆様にも情報をお伝えしていきたいということで整理をいたしました。

以上です。

【島副知事】

ただ今の説明について、何かありますか。

最後に知事からお願いします。

【知事】

まず、避難者の生活再建に向けた今後の進め方については、避難生活の長期化に伴い避難世帯それぞれが抱える課題が個別化・複雑化しています。これからも国や市町村と連携をしながら課題に応じたきめ細かな対応に努め、それぞれの生活再建に結びつくようしっかりと取り組んでください。

次に、この1年もこちらの「新生ふくしま2020年に向けて」、今見ていただきましたが、枠が何重にもなってきました。初めてこの資料を作ったときには一重ぐらいだったのですが、二重、三重と多くの策がこの七年間で進んできたということが目に見えてわかります。この一年間もこの場にいる各部長はじめ職員の皆さんには、本当に様々な取組を頑張って進めていただきました。皆さんの努力によって、福島の復興の歩みは着実に前に進んでいます。改めて皆さんに感謝を申し上げたいと思います。

平成30年度は、復興・創生期間3年目、折り返しの大切な一年となります。本県は今もなお有事の状態が続いております。引き続き全庁一丸となって、復興・創生に向けたチャレンジ、挑戦を続けていきましょう。

以上です。

【島副知事】

以上で合同本部会議を閉じます。